

# Press Release

H25.9.10

経営支援課

(内2464)

## 平成25年度商店街応援隊事業の3次募集について

県では、地域コミュニティの核となる商店街と連携して商店街の活性化に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとする地域住民や関係団体の意欲的な人材やグループを応援隊として追加募集していましたが、このたび下記のとおり3次募集を行うこととしたのでお知らせします。

### 1 事業の内容

#### (1) 商店街応援隊の編成

3人以上の団体が行う商店街活性化につながる取組みについて幅広く助成の対象とします。(ただし、国、県、市町またはその他の者からの別の助成を受けるものは除きます。)

#### (2) 事業実施主体

商店街と連携して、商店街に社会的機能（高齢者や子育て家族への支援、地域文化の継承、農村との交流等）を導入しようとする福祉、文化、農林水産業等の活動従事者のグループ等

《例》

高齢者支援・子育て支援・文化活動・健康づくり支援・農林漁業従事者等のグループ、消費者団体 等

#### (3) 活動内容

商店街への社会的機能の導入及び商店街の役割を啓発するための調査・計画作成・実地活動・効果検証

《例》

商店街における高齢者の健康講座の定期的開催、放課後の子どもの居場所作り、伝統的行事の商店街での復活、青年農業者による青空市開設、地域産品を活用したコミュニティレストランの開設、商店街の買物弱者・社会的弱者支援機能の検討・報告、商店街と農業・製造業者等が一体となったまちの名物開発プロジェクト、商業者・農林水産漁業従事者の若者交流事業 等

(4) 委託料：1隊当たり上限金額：300千円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 採択予定団体：1 隊

(6) 成果報告セミナーの開催（委託団体は参加が必須）

各応援隊が一堂に会し、それぞれ研究活動成果を発表し、応援隊間での意見交換等を行うことにより、具体的な実地活動への円滑な移行と県下各地への応援隊活動の普及を図る。

#### 【本事業の特色・ねらい】

- ・対象を商店街関係者に限定せず、地域住民等を含め幅広く人材を募る。
- ・地域的な課題に対応するため、研究テーマは各応援隊の発案により決定する。

## 2 事業の流れ

- ①応募者は、活動内容等を添えて事業実施地区所管の地方局商工観光室に応募
- ②地方局商工観光室においてヒアリングしたうえで、本庁経営支援課へ報告
- ③本庁経営支援課において、委託団体及び助成額を決定
- ④本庁経営支援課において、委託契約を締結
- ⑤事業実施
- ⑥成果報告（県が開催する成果報告セミナーへの参加）

## 3 応募方法・問合せ先

応募は、別添の応募書に必要事項を記載のうえ、随時、事業実施地区所管の地方局（支局）商工観光室あてに提出してください。（※採択団体が決まり次第、募集は終了させていただきます。）なお、お問い合わせについても同様に地方局（支局）商工観光室あてにお寄せください。

また、委託団体として決定した団体については、後日県のHPで公表します。

- |             |                  |                  |
|-------------|------------------|------------------|
| ○東予地方局商工観光室 | TEL 0897-56-1300 | FAX 0897-56-1308 |
| ○今治支局商工観光室  | TEL 0898-22-8598 | FAX 0898-22-8598 |
| ○中予地方局商工観光室 | TEL 089-909-8760 | FAX 089-909-8394 |
| ○八幡浜支局商工観光室 | TEL 0894-22-4111 | FAX 0894-27-0630 |
| ○南予地方局商工観光室 | TEL 0895-22-2512 | FAX 0895-22-2512 |

#### 【担当】

愛媛県経済労働部産業支援局

経営支援課商業振興係 音地、赤瀬

TEL : 089-912-2464 (係直通)

E-mail : keieishien@pref. ehime. jp